

JAいみず野の現況

(平成30年度いみず野農業協同組合ディスカウントジャーナル)



いみず野農業協同組合

〒939-0276 富山県射水市北野1555-1

TEL(0766)52-0023

FAX(0766)52-5955

<http://www.ja-imizuno.or.jp/>

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 経営管理体制	3
3. 事業の概況（平成30年度）	3
4. 農業振興活動と地域貢献情報	5
5. リスク管理の状況	8
6. 自己資本の状況	18
7. 主な事業の内容	19

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	28
2. 損益計算書	29
3. キヤッショ・フロー計算書	30
4. 注記表	31
5. 剰余金処分計算書	49
6. 部門別損益計算書	50
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	52

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	53
2. 利益総括表	54
3. 資金運用収支の内訳	54
4. 受取・支払利息の増減額	54

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	55
② 定期貯金残高	55

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	55
② 貸出金の金利条件別内訳残高	55
③ 貸出金の担保別内訳残高	56

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	56
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	56
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	56
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	57
⑧ リスク管理債権の状況	58
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	58
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	58
○ 「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係	59
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
⑫ 貸出金償却の額	60
(3) 内国為替取扱実績	60
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	60
② 商品有価証券種類別平均残高	60
③ 有価証券残存期間別残高	61
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	61
② 金銭の信託の時価情報等	61
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	61
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	62
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	62
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	62
(4) 年金共済の年金保有高	63
(5) 短期共済新契約高	63
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	64
(2) 受託販売品取扱実績	64
4. 指導事業	64
IV 経営諸指標	
1. 利益率	65
2. 貯貸率・貯証率	65

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	66
2. 自己資本の充実度に関する事項	68
3. 信用リスクに関する事項	69
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
6. 証券化エクスポートジャーナーに関する事項	73
7. 出資その他これに類するエクスポートジャーナーに関する事項	73
8. 金利リスクに関する事項	74

【JAの概要】

1. 機構図	76
2. 役員一覧	77
3. 組合員数	77
4. 組合員組織の状況	77
5. 特定信用事業代理業者の状況	77
6. 地区一覧	78
7. 店舗等のご案内	78
法定開示項目掲載ページ一覧	79

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ



TPP11 や日欧EPAなど、日本農業を取り巻く国際化が進展するなか、米中の貿易問題に象徴されるように保護主義的な動きが加速し、国際情勢は混迷が増しています。JAを取り巻く環境では、JAが将来にわたり農業・地域を支える組織であるために、農協改革とJAグループ自己改革が求められています。当JAにおいては自己改革の実践として、組合員と共に「農業所得の増大」と「地域の活性化」の実現を基本とし、更に創造的自己改革を推し進め、地域の農業とくらしになくてはならない必要な組織として、安定した経営基盤の確立・強化に取り組んでいるところであります。

このような状況下で、当JAではコンプライアンスに則り、将来の農業、将来のJAを考え組合員・利用者に金融をはじめとする各種サービスを安定的・持続的に提供し「選ばれる存在」であり続けることを目指し業務に取り組んでいるところであります、今後も地域のみなさまのご意見ご要望を反映しながら利便性の高い組織づくりを進めてまいりますので、組合員及び利用者の皆様にはご理解とご協力を願い申しあげます。

この度、平成30年度の決算の内容をお伝えしますと共に、当JAの経営の健全性、JAバンクグループの安全性をお知らせし、JA金融事業へのご理解を深めていただけますよう本年もディスクロージャー誌「JAいみず野の現況」を作成いたしました。この小冊子により皆様の当JAに対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

これからも、地域から愛され信頼されるJA組織の実現に向けて、役職員一丸となって邁進いたします所存でございますので、尚一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 6月

代表理事組合長 水元睦雄

1. 経営方針

農業をめぐる情勢は、新たなT P P協定が国会で承認され、本年度中にも発行が見込まれています。また、日欧E P Aなども含め、将来的な国際化の進展のなかで国内農業への影響が懸念されます。

J Aをめぐる情勢は、正組合員の高齢化に伴う世代交代や大規模経営体への生産・販売の集中化による農業就農人口の減少などにより、J Aの組織基盤である組合員構成が大きく変化しています。また、各事業における他業態との競争激化や信用・共済事業の急速な収益力低下などにより今後も厳しい経営環境が継続すると見込まれます。

こうした環境のなか、「農業者の所得増大」「地域の活性化」へのさらなる挑戦を目指し、低コスト農業への転換や食の安心・安全に向けた取組みを強化するため、担い手経営体への出向く体制を再構築し、多様なニーズに対応した総合的事業提案を行います。組織においても各事業の合理化・効率化に取り組むとともに、業務執行体制の強化や内部管理態勢の高度化に努め、将来にわたって持続可能な経営基盤の確立に努めます。

第20年度は、「第7次中期3ヵ年計画」と「第47回JA富山県大会」の決議実践の初年度であり、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としてさらなる自己改革に取り組み、地域の農業とくらしになくてはならない存在としての役割を發揮していきます。

1. 地域農業の振興と主穀作物・園芸作物の複合経営の定着化

- (1) 需要に応じた生産・販売と水田フル活用を基本とした地域農業振興計画の実践
- (2) 担い手経営体への総合的事業提案の充実化と担い手の育成・確保
- (3) 需要動向に即した「いみずの米」の販売・流通ネットワークの強化
- (4) 農産物直売所「菜っちゃん」を拠点とした准組合員との結び付き強化
- (5) 1億円産地づくり(枝豆・いちご)の生産拡大と販路の確保
- (6) 消費者の信頼を築く食の安全確保対策の徹底
- (7) 循環型農業を目指しもみ殻焼却肥料開発研究の継続

2. くらしに密着し貢献する事業活動の強化

- (1) JA女性部と連携した味噌・惣菜加工販売等、消費者と食のふれあい活動の充実
- (2) 健康を守る活動と高齢者助け合い活動を通じた「JA健康寿命100歳プロジェクト」の推進
- (3) JA女性部との連携による「JA地域暮らし戦略」の実践
- (4) 地域密着的な情報発信を重視した広報活動の取り組み

3. 自己改革を支える組織・事業・経営の再構築

- (1) 組合員加入促進及び正組合員の円滑な世代交代への取り組み
- (2) 収益力向上による安定的利益の確保
- (3) 地域密着活動の取り組み強化
 - ① 身近な支店を拠点とした地域とのつながりづくり
 - ② 年金相談・ローン相談の充実と提案型渉外活動の取り組み強化
- (4) 内部管理・コンプライアンス体制の高度化
 - ① 内部統制システム基本方針に基づく内部管理・監査態勢及び経営管理態勢の強化
 - ② 活力ある職場づくりの提案・検討による効果的な人材育成への取り組み

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（平成30年度）

◇ 全体的な概況

昨年末にTPP11が、本年2月には日EU・EPAが発効され、今後、国内農業に及ぼす影響が懸念されるところです。国内では行政による米の生産数量の配分が廃止されました。一部県域では前年産を上回る作付けを実施したところもあり課題を残すこととなりました。

昨年は記録的な猛暑や台風・大雨など、農業にとっては大変厳しい気象条件となりましたが、管内のうるち米の一等米比率は98.1%と、県下トップクラスの品質を誇ることができました。これもひとえに生産者の皆さまの常日頃のご尽力の賜ものと感謝申し上げます。

このような状況にあって、組合員をはじめ皆様方のご協力を賜わりながら役職員一丸となり事業運営に取り組んでまいりました。その結果、主要事業の信用・購買・販売事業で計画を達成し、利用事業では計画未達となりました。

◇ 信用事業

貯金では、長引く低金利環境の中、組合員・個人貯金の増加を重点目標とし、新規利用者や組合員次世代、年金受給者世代へのアプローチ強化を行った結果、個人貯金を約39億9,000万円増やすことができました。残高実績は計画額1,350億円に対し、1,365億8,092万円（計画対比101.1%）となりました。

貸出金は、住宅ローンに重点を置き、ハウスメーカーの営業強化や住宅ローンセミナーの開催、借り換え推進の継続的取組みを行った結果、残高実績は計画額274億円に対し、274億139万円（計画対比100.0%）となり計画を達成することができました。

◇ 共済事業

共済事業は、常に組合員・利用者に寄り添い、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、組合員・利用者の負託に応え、JAとの長きにわたる関係構築に取組んだ結果、多大なるご理解とご協力を賜り、以下のとおり、共済の新契約実績

につきましては、目標を上回る結果となりました。

◇ <新契約高>

満期（終身）共済金額合計	250,866 万円
保障共済金額合計	3,091,694 万円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	11,861 人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	1,036 人
年金共済	229 人

一方で、共済の保有高等については、以下のとおりとなりました。

◇ <保有高等>

満期（終身）共済金額合計	6,800,787 万円（対前年比 96.0%）
保障共済金額合計	29,774,383 万円（対前年比 96.7%）
医療系共済 入院共済金額合計	4,732 万円（対前年比 102.0%）
介護系共済 介護共済金額合計	179,446 万円（対前年比 113.8%）
年金共済 年金年額	200,641 万円（対前年比 101.2%）
自動車共済 共済掛金合計	43,229 万円（対前年比 97.8%）
共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	46,662 人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	24,134 人
年金共済	3,720 人

◇ 購買事業

肥料・農薬等生産資材の物流を管内3ヶ所のセンターに集約するなど、コストの軽減に努めました。依然厳しい経済状況で、農業経営における生産コストの抑制や生活物資における消費が減退するなか、計画額32億8,980万円に対して33億2,336万円（計画対比101.0%）となりました。

◇ 販売事業

平成30年産米については、150,133.5俵（60kg）の出荷契約をいただき、出荷実績は142,180.5俵（60kg）で、出荷契約対比94.7%となりました。

本年は、田植え以降の生育は順調でしたが、8月上旬までは気温が高く日照時間も多く推移し、8月下旬より台風の影響で気温が低く大雨となる日もありました。心配された品質面では、継続的な土壌改良資材の散布・適切な水管理・ラジコンヘリ等による適期防除が行われ、県下トップクラスの1等米比率（98.2%）となりました（県平均89.0%）。

園芸振興の取り組みでは、一億円産地づくり品目「えだまめ」において、昨年に引き続き首都圏の2市場での販売が好調であったことや規格外となった「剥き豆」の販売も順調に進み販売額を伸ばしました。キャベツ・小松菜・ブロッコリー等においては県内及び首都圏への市場出荷も進め県下でも有数の産地となっております。

◇ その他事業

カントリーエレベーターをはじめとする生産施設では円滑な稼動に努め「いみず野産米」の高位平準化が順調に図られています。また、食と農と地域と自然の関わりを重視し更なる活動の充実をはかるため、健康管理対策や高齢化社会のもとで安心して暮らせ

る地域づくり、食を支える農の役割など、農に関する体験・教育・交流を通じた農への理解の促進に取り組んでいます。

4. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当JAは、射水市(一部高岡市を含む)を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業やくらしの助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取り組み

水稻では生産者自らが生育状況を調査・把握し、適正な管理を実施する「越中いみず野米品質向上プロジェクト」を展開することで品質・収量の向上につなげています。

営農組織の法人化に伴い、担い手組織の経営複合化と管内園芸作物の振興を図るため、「えだまめ」においては、新たに選別設備を整備するとともに野菜集出荷施設を拠点施設として荷受・調整・出荷に努めています。また、施設の活用として、キャベツの集荷やブロッコリーの予冷にも一役を担っています。出荷先は、首都圏市場やJA直営直売所「村の駅菜っちゃん 太閤山店・新湊店」やインショップ・食品卸業者と連携することにより販路の拡大に努める一方、学校給食でも食材の提供を栄養士と協議し、地産地消の観点から食材の供給にも力を注いでいます。

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳運動の実践
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・農産物の生産指導
- ・JA直営所「菜っちゃん」をはじめ、インショップ、学校給食による地産地消促進
- ・農業産業まつりの開催

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、136,580百万円（うち定期積金の残高は3,875百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組合員等	115,273百万円
その他の	21,307百万円
合計	136,580百万円

◇ 地域への資金供給の状況

（1）貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、27,401百万円となっております。

J Aは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組合員等	22,254百万円
地方公共団体	1,822百万円
その他の	3,324百万円
合計	27,401百万円

（2）制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①J A等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

（1）文化的・社会的貢献に関する事項

当J Aでは地域社会とのつながりを深め、文化的・社会的に貢献するため次のような活動に取り組んでいます。

- 小・中学校において米飯学校給食の充実と地産地消による地元農産物の消費拡大を図るための支援を行っています。
- 地域行事等各種イベントに積極的に参加することにより皆様とのふれあいを大切にしています。
- J A女性部は高齢者福祉活動として「さわやかホットサロン」を開催しています。
- 年金相談会や税理士による税務相談会を行っています。
- 児童・生徒の書写教育に貢献することを目的として「書道コンクール」を開催しています。

（2）利用者ネットワーク化への取り組み

年金友の会・共済友の会等の組織ではパークゴルフ大会をはじめとした催事を通し会員相互の親睦を深めています。また、助け合い組織「いみずの」ではJA女性部と連携し福祉活動に取り組んでいます。

（3）情報提供活動

広報誌「いみず野」の発行や営農情報の流布に加え、インターネットによっても各種情報をお伝えしています。

◇地域密着型金融への取り組み

（1）農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及に取組んでいます。また、担い手や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

（2）農業者等の経営支援に関する態勢整備

生産資材購入にかかる期日指定決済方式や、枝豆の販路拡大や付加価値販売等の取組みにより、集落営農組織を含む担い手の農業収支、資金繰りの確保に努めています。

（3）農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

地域や農業者等からの要望に応じ、農業資金や地域振興資金の融資に積極的に取組んでいます。

（4）ライフサイクルに応じた担い手支援

一億円産地づくり品目に「枝豆」「苺」を設定し、栽培技術の確立による生産拡大や、首都圏をはじめとした販路の拡大を図るとともに、規格外となった「枝豆」を「剥き豆」として商品化するなど加工品の開発による販路の拡大にも努めています。

（5）経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手の農機具購入・更新等の設備投資に対応するため、各種農業関連資金を用意し相談機能の充実を図っています。

（6）農山村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山村等地域への貢献

地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を開催し、農業に関する教材「農業とわたしたちのくらし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取組んでいます。

5. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及

び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行なうことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営体制]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行なっています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

・信用事業

金融共済部貯金為替課

電話番号／0766-52-0117

・共済事業

金融共済部共済業務課

電話番号／0120-621-308

・その他

企画管理部総務課

電話番号／0766-52-0023

受付時間／いずれの窓口も、月～金曜日(祝祭日を除く)、午前9時～午後5時

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

①の窓口または(一社)JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話：0120-159-700)

(公財)日弁連交通事故相談センター(電話：0570-078325)

(公財)交通事故紛争処理センター(電話：東京本部 03-3346-1756)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

いみず野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーローダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

◇ 利用者保護等管理方針

当JAは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

J Aバンク利用者保護等管理方針

いみず野農業協同組合（以下「当JA」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当JAは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

いみず野農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。

2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」とい

います。) その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。) その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、

本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7条に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 繼続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

本誌11ページに掲載の【金融ADR制度への対応「苦情処理措置の内容」及び「紛争解決措置の内容】】をご覧下さい。

◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要

な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

(単位：人、日)

監査期間	監査内容等	監査従事実人員数		
		監事	補助員	計
H30.3/22～4/5	平成29年度末決算監事監査	49	16	65
H30.6/12～6/15	平成30年度上期無通告内部監査		12	12
H30.7/18～8/1	平成30年度上期内部監査		36	36
H30.8/12～9/3	平成30年度上期随時監査	1		1
H30.9/21～10/4	平成30年度上半期監事監査	42	19	61
H30.11/13～11/19	平成30年度下期無通告内部監査		15	15
H31.1/29～2/8	平成30年度下期内部監査		34	34
監査延べ人数		92	132	224

6. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は、16.85%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	いみず野農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,718百万円(前年度 1,671百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌22ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌23ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌23ページから25ページをご覧ください。

[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌 26 ページをご覧ください。

[経済事業]

◇ 購買事業

組合員や地域住民のみなさまへ農業生産に必要な肥料・農薬、農機具、生産資材をはじめ生活に必要な物資の供給を行っています。

◇ 営農販売事業

地域で生産された米、大豆、野菜、果実、花卉、畜産物などの農産物の共同出荷をお手伝いしています。

◇ 指導事業

農業振興や地域の方々のお役に立つために営農指導、生活文化・教育情報活動など様々な活動を実施しております。

[その他の事業]

農業生産の協同化を進めるため水稻育苗施設やカントリーエレベーターなど生産施設の運営、さらに冠婚葬祭・農産物直売直食等生活関連事業を通して地域社会への貢献に努めています。

（2）系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇ 「JA銀行システム」の仕組み

JA銀行は、全国のJA・信連・農林中央金庫（JA銀行会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけます。JA銀行会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JA銀行システム」を運営しています。

「JA銀行システム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JA銀行基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJA銀行独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JA銀行全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みを行っています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種類	しくみと特徴	お預入期間	お預入金額
普通貯金 (総合口座)	いつでも預入・引出ができます。給与・年金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金 無利息型 (決済用)	利息はつきません。個人のものは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されています。普通貯金と同様にいつでも預入・引出ができますが、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただけます。事業用の口座としてご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
スーパー定期貯金	お預け入れは1円からという手軽な定期貯金です。お預け入れ期間3年以上の場合は有利な半年複利(個人の方のみ)も選択できます。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。(単利型のみのお取扱となります)	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円以上
期日指定定期貯金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば1ヶ月前のご通知でいつでも満定期を指定できますし、元金(1万円以上)の一部引き出しもできます。	最長3年	1円以上 300万円未満
変動金利型定期貯金	市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1年・2年・3年	1円以上
据置定期貯金	6ヶ月の据置期間経過後であれば、いつでもお引き出しいただけます。半年ごとの複利計算となります。	最長5年	1円以上
定期積金	毎月のお積立てで生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上 10年以内	1回1,000円以上
財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1回1円以上
	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取りできます。また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上
	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは専門担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種類	内容
住宅ローン	新築・増改築、建売住宅やマンションの購入など、さまざまな住宅プランにお役立ていただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修およびシステムキッチン・造園・物置など住宅関連設備にお役立ていただけます。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さまの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。また、在学中の方でもご利用になれます。
フリーローン	ご本人が必要とする一切の資金です。気軽に自在にご利用できます。
カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。使いみちは自由なのでさまざまに利用できます。 全国のJAのCD・ATMはもちろん、他の提携金融機関のCD・ATMでも借り入れることができます。

※ その他にも皆さまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは専門担当者までお問い合わせください。また、当JAホームページでも取扱商品をご紹介しております。どうぞご覧下さい。

<http://www.ja-imizuno.or.jp/jabank/>

【主なその他のサービス】

種類	内容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当JAの各支店をはじめ、全国の提携金融機関や提携コンビニ、郵便局のATMでご利用できます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的に支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自動集金サービス	ご集金の販売代金、賃貸料、会費などを、定期的に支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
JAカード (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などの代金お支払いにご利用なれます。
デビットカードサービス	「J·Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当JAのキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

※ 各手数料（平成30年10月1日現在）には、消費税等（8%）が含まれています。

○ 内国為替の取扱手数料

種類		系統金融機関あて		他金融機関あて
振込手数料 (1件につき)	電信	1万円未満	108円	432円
		1万円以上3万円未満	216円	540円
		3万円以上	432円	756円
	文書	1万円未満	108円	324円
		1万円以上3万円未満	216円	432円
		3万円以上	432円	648円
	インターネット バンキング 利用	1万円未満	県内JA宛 無料 県外JA宛 108円	216円
		1万円以上3万円未満	県内JA宛 無料 県外JA宛 216円	270円
		3万円以上	県内JA宛 無料 県外JA宛 324円	432円
		同地間・県内系統あて	無料	無料
		隔地間あて	648円	648円

※ 系統金融機関とは、県内JA・県外JA・県外信連・農林中央金庫・漁協・信漁連です。

○ ATM利用手数料

ご利用カード ご利用時間	お引出取引（1回当たり）					お預入取引 全国JA キャッシュカード
	JA・JFマリンバンク キャッシュカード	三井UFJ キャッシュカード	その他金融機関 キャッシュカード	ゆうちょ銀行 キャッシュカード		
平日	8:00～8:45	無料	108円	216円	216円	無料
	8:45～18:00		無料	108円	108円	
	18:00～21:00		108円	216円	216円	
土曜	8:00～9:00	無料	108円	216円	216円	無料
	9:00～14:00				108円	
	14:00～21:00				216円	
日曜 祝日 年末	8:00～21:00	無料	108円	216円	216円	無料

※ 金融機関によってご利用いただける時間帯が異なり、お取引できない時間もあります。

(ATMによるお振込の場合)

ご利用カード ご利用時間 お振込金額	お振込先	県内JAのキャッシュカード				
		当店舗	当JA 他店舗	県内JA	県外JA	他行
平日 土曜 日曜 祝日	終日	1万円未満	無料	108円	108円	216円
		1万円以上 3万円未満		108円	216円	270円
		3万円以上		216円	324円	432円

○ その他の諸手数料

種類		手数料
手形・小切手関係手数料	約束・為替手形帳	1冊(50枚) 864円
	小切手帳	1冊(50枚) 864円
その他	自己宛小切手	顧客依頼のもの 540円
	残高証明書発行手数料	1通 216円
	証書・通帳再発行手数料	1枚(冊) 540円
	I C キャッシュカード再発行手数料	1枚 1,080円
	国債等保護預り口座管理手数料	無料
	J A ネットバンクサービス利用手数料	無料

【主な共済商品一覧】

○ ひとに関する保障

種類	内容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がんなどの3大疾病における保障を充実させることもできます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方も加入しやすい医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
予定利率変動型年金共済【ライフルード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの学資金を準備できる最適なプランです。共済契約者（親）が万が一のときは共済掛金の払込みが免除されるプランも選択でき、満期も22歳プランに加え中学校・高校進学に対応する14歳・15歳・17歳・18歳満期も選択いただけます。また、共済契約者の最高年齢を75歳とし契約者の幅も広がっています。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる公的保険制度に連動したわかりやすいプランです。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。

○ いえに関する保障

種類	内容
建物更生共済【むてきプラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金額に対する火災共済金額の最高倍率を30倍とすることで、共済掛金の低廉化を図りさらに加入しやすくなっています。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○ くるまに関する保障

種類	内容
自動車共済【クルマスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます。）（注記）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。

(注記)：トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※ この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	29年度	30年度		29年度	30年度
(資産の部)					
1. 信用事業資産	131,360,286	135,462,716	(負債の部)		
(1)現金	454,880	449,354	1. 信用事業負債	133,289,976	137,224,540
(2)預金	99,352,653	103,752,452	(1)貯金	132,503,477	136,580,923
系統預金	99,352,637	103,752,443	(2)その他の信用事業負債	786,498	643,616
系統外預金	16	8	未払費用	303,477	182,081
(3)有価証券	3,826,506	3,418,695	その他の負債	483,021	461,534
国債	2,126,630	1,718,766	2. 共済事業負債	401,812	451,610
地方債	1,699,876	1,699,928	(1)共済借入金	6,734	-
(4)貸出金	27,325,456	27,401,396	(2)共済資金	185,083	248,912
(5)その他の信用事業資産	627,979	644,531	(3)共済未払利息	61	-
未収収益	616,211	632,814	(4)未経過共済付加収入	197,880	191,242
その他の資産	11,768	11,717	(5)その他の共済事業負債	12,052	11,455
(6)貸倒引当金	▲ 227,190	▲ 203,713	3. 経済事業負債	234,996	203,208
2. 共済事業資産	10,061	2,960	(1)経済事業未払金	88,737	123,686
(1)共済貸付金	6,734	-	(2)経済受託債務	146,254	79,517
(2)共済未収利息	61	-	(3)その他の経済事業負債	5	5
(3)その他の共済事業資産	3,288	2,960	4. 雑負債	211,613	180,759
(4)貸倒引当金	▲ 22	-	(1)未払法人税等	77,100	59,000
3. 経済事業資産	1,579,087	1,645,633	(2)その他の負債	134,513	121,759
(1)受取手形	1,675	2,692	5. 諸引当金	527,798	536,353
(2)経済事業未収金	173,337	264,835	(1)賞与引当金	57,263	56,435
(3)経済受託債権	1,009,368	975,028	(2)退職給付引当金	424,474	427,517
(4)棚卸資産	392,956	399,322	(3)役員退職慰労引当金	46,061	52,400
購買品	392,429	398,801	負 債 の 部 合 計	134,666,197	138,596,471
その他の棚卸資産	526	521	(純資産の部)		
(5)その他の経済事業資産	5,928	6,131	1. 組合員資本	8,847,650	9,070,140
(6)貸倒引当金	▲ 4,177	▲ 2,378	(1)出資金	1,671,366	1,718,395
4. 雑資産	143,526	145,006	(2)資本準備金	40,499	40,499
(1)雑資産	143,597	145,051	(3)利益剰余金	7,139,226	7,321,487
(2)貸倒引当金(控除)	▲ 70	▲ 45	利益準備金	1,939,350	1,989,350
5. 固定資産	4,291,069	4,273,014	その他利益剰余金	5,199,876	5,332,137
(1)有形固定資産	4,276,625	4,256,394	リスク管理積立金	1,591,638	1,671,638
建物	5,018,588	5,074,900	情報システム機能強化等積立金	208,979	250,607
機械装置	2,187,183	2,262,075	税効果調整積立金	145,656	144,882
土地	1,419,339	1,417,733	農林年金対策積立金	163,640	204,550
その他の有形固定資産	1,297,467	1,070,918	特別積立金	2,699,796	2,699,796
減価償却累計額	▲ 5,645,953	▲ 5,569,233	当期末処分剰余金	390,165	360,662
(2)無形固定資産	14,443	16,620	(うち当期剰余金)	(239,242)	(214,625)
6. 外部出資	6,013,232	6,013,272	(4)処分未済持分	▲ 3,441	▲ 10,241
系統出資	5,871,718	5,871,718	2. 評価・換算差額等	21,049	15,112
系統外出資	141,514	141,554	(1)その他有価証券評価差額金	21,049	15,112
7. 繰延税金資産	137,631	139,120	純 資 産 の 部 合 計	8,868,699	9,085,253
資 産 の 部 合 計	143,534,896	147,681,724	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	143,534,896	147,681,724

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金額		科 目	金額	
	29年度	30年度		29年度	30年度
1. 事業総利益	2,430,238	2,405,323	(9) 保管事業収益	44,156	39,913
(1) 信用事業収益	1,134,361	1,115,433	(10) 保管事業費用	1,719	701
資金運用収益	1,060,816	1,061,708	保管事業総利益	42,437	39,211
(うち預金利息)	(542,494)	(560,959)	(11) 利用事業収益	532,524	518,442
(うち有価証券利息)	(49,682)	(48,248)	(12) 利用事業費用	282,198	273,993
(うち貸出金利息)	(405,247)	(387,730)	利用事業総利益	250,325	244,448
(うちその他受入利息)	(63,391)	(64,770)	(13) その他事業収益	18,395	17,295
役務取引等収益	29,212	28,899	(14) その他事業費用	136	176
その他経常収益	44,332	24,824	その他事業総利益	18,259	17,119
(2) 信用事業費用	315,262	273,635	(15) 指導事業収入	41,406	29,188
資金調達費用	181,564	144,106	(16) 指導事業支出	65,870	60,893
(うち貯金利息)	(169,961)	(135,093)	指導事業収支差額	▲ 24,464	▲ 31,704
(うち給付補填備金繰入)	(9,742)	(7,290)	2. 事業管理費	2,145,711	2,160,546
(うち借入金利息)	(6)	(-)	(1) 人件費	1,353,776	1,366,852
(うちその他支払利息)	(1,854)	(1,722)	(2) 業務費	186,298	186,290
役務取引等費用	6,974	6,799	(3) 諸税負担金	70,871	65,728
その他経常費用	126,722	122,729	(4) 施設費	513,341	520,775
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲17,838)	(▲23,476)	(5) その他事業管理費	21,423	20,899
信用事業総利益	819,099	841,797	事業利益	284,527	244,777
(3) 共済事業収益	599,451	576,539	3. 事業外収益	59,444	74,401
共済付加収入	543,374	531,962	(1) 受取雑利息	82	3
共済貸付金利息	111	11	(2) 受取出資配当金	44,498	44,004
その他の収益	55,965	44,564	(3) 貸貸料	9,907	9,143
(4) 共済事業費用	28,789	17,993	(4) 債権償却取立益	843	-
共済借入金利息	111	11	(5) 雜収入	4,112	21,250
共済推進費	20,407	9,622	4. 事業外費用	11,723	12,848
その他の費用	8,270	8,360	(1) 雜損失	11,723	12,848
(うち貸倒引当金繰入額)	(3)	(-)	(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲22)	(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲24)
共済事業総利益	570,661	558,545	経常利益	332,248	306,330
(5) 購買事業収益	3,552,989	3,501,408	5. 特別利益	38,101	139,445
購買品供給高	3,381,649	3,323,363	(1) 固定資産処分益	96	2,852
修理サービス料	123,063	126,098	(2) 一般補助金	38,005	136,593
その他の収益	48,276	51,945	6. 特別損失	40,914	160,041
(6) 購買事業費用	2,965,186	2,921,425	(1) 固定資産処分損	1,426	23,447
購買品供給原価	2,893,745	2,855,794	(2) 固定資産圧縮損	38,005	136,593
購買品供給費	24,245	17,918	(3) 減損損失	1,483	-
その他の費用	47,195	47,712	税引前当期純利益	329,435	285,734
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,093)	(-)	7. 法人税・住民税及び事業税	85,977	70,335
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲1,829)	8. 法人税等調整額	4,215	774
(うち貸倒損失)	(4,253)	(-)	法人税等合計	90,192	71,109
購買事業総利益	587,802	579,983	当期剰余金	239,242	214,625
(7) 販売事業収益	208,399	189,935	当期首繰越剰余金	110,967	116,891
販売手数料	159,885	141,019	情報システム機能強化等積立金取崩額	35,741	28,371
その他の収益	48,514	48,915	税効果調整積立金取崩額	4,215	774
(8) 販売事業費用	42,283	34,011	当期未処分剰余金	390,165	360,662
販売費	25,329	17,370			
その他の費用	16,953	16,640			
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(297)			
販売事業総利益	166,116	155,923			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	29年度	30年度		29年度	30年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	329,435	285,734	その他の資産の純増(△)減	18,996	▲ 1,329
減価償却費	339,311	327,733	その他の負債の純増(△)減	▲ 8,406	▲ 17,030
減損損失	-	-	未払消費税等の増(△)減額	▲ 50,357	▲ 4,946
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 20,130	▲ 25,323	信用事業資金運用による収入	1,078,448	1,044,727
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 862	▲ 828	信用事業資金調達による支出	▲ 206,421	▲ 269,460
退職給付引当金の増減額(△は減少)	▲ 7,193	3,043	共済貸付金利息による収入	109	73
その他引当金等の増減額(△は減少)	7,516	6,339	共済借入金利息による支出	▲ 109	▲ 73
信用事業資金運用収益	▲ 1,060,422	▲ 1,061,330	事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	▲ 8,018
信用事業資金調達費用	181,564	144,106	小 計	1,161,701	1,344,516
共済貸付金利息	▲ 111	▲ 11	雑利息及び出資配当金の受取額	44,507	44,007
共済借入金利息	111	11	法人税等の支払額	▲ 79,377	▲ 88,435
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 44,507	▲ 44,007	事業活動によるキャッシュ・フロー	1,126,831	1,300,088
有価証券関係損益(△は益)	▲ 393	▲ 377	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益(△は益)	▲ 96	14,447	有価証券の取得による支出	-	-
その他固定資産関係損益(△は益)	188	6,147	有価証券の売却による収入	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の償還による収入	-	399,990
貸出金の純増(△)減	231,704	▲ 75,940	補助金等の受入による収入	-	136,593
預金の純増(△)減	▲ 5,000,017	▲ 3,000,000	固定資産の取得による支出	▲ 245,792	▲ 470,670
貯金の純増(△)減	5,622,155	4,077,445	固定資産の売却による収入	▲ 70	6,354
信用事業借入金の純増(△)減	▲ 400	-	外部出資による支出	▲ 650	▲ 40
その他の信用事業資産の純増(△)減	3,681	51	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 246,512	72,227
その他の信用事業負債の純増(△)減	55,728	▲ 17,527	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の増額による収入	108,655	95,056
共済貸付金の純増(△)減	▲ 1,080	6,734	出資の払戻しによる支出	▲ 39,022	▲ 48,026
共済借入金の純増(△)減	1,080	▲ 6,734	持分の譲渡による収入	74,790	78,282
共済資金の純増(△)減	▲ 42,197	63,829	持分の取得による支出	▲ 75,605	▲ 79,013
未経過共済付加収入の純増(△)減	▲ 5,943	▲ 6,638	出資配当金の支払額	▲ 31,369	▲ 24,342
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			財務活動によるキャッシュ・フロー	37,448	21,956
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	6,667	▲ 92,516	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	917,767	1,394,272
経済受託債権の純増(△)減	▲ 301,366	34,339	5. 現金及び現金同等物の期首残高	3,889,500	4,807,267
棚卸資産の純増(△)減	7,925	▲ 6,366	6. 現金及び現金同等物の期末残高	4,807,267	6,201,539
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	▲ 49,325	34,949			
経済受託債務の純増(△)減	76,420	▲ 66,737			

4. 注記表

(平成 29 年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

(1) 満期保有目的の債券 : 債却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品（農機具製品、自動車）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき償却しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債

権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,171,351千円(うち当期圧縮記帳額38,005千円)であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	998,105千円	(うち当期圧縮記帳額	一千円)
構築物	375,449千円	(うち当期圧縮記帳額	一千円)
機械装置	1,736,355千円	(うち当期圧縮記帳額	38,005千円)
車輌運搬具	21,356千円	(うち当期圧縮記帳額	一千円)
器具備品	40,084千円	(うち当期圧縮記帳額	一千円)

(2) 担保に供している資産

預金 4,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は41,348千円、延滞債権額は402,702千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利

息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は82,500千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は526,551千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

（1）固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
射水市本町3丁目17-8	いみず野農協会館土地	土地

当組合は、管理会計の単位としている支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、本店、カントリーエレベーターをはじめとする生産施設、農機センター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることからJA全体の共用資産と認識しております。

いみず野農協会館土地については土地価格の下落から帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失（1,483千円）として特別損失に計上しました。

なお、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は相続税路線価により算定しています。

4. 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有

価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が2,354千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計

画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計 上 額	時価	差額
預金	99,352,653	99,339,273	△13,380
有価証券			
満期保有目的の債券	3,097,796	3,279,830	182,033
その他有価証券	728,710	728,710	—
貸出金	27,325,456		
貸倒引当金	△227,190		
貸倒引当金控除後	27,098,265	27,806,352	708,086
資産計	130,277,426	131,154,165	876,739
貯金	132,503,477	132,639,025	135,547
負債計	132,503,477	132,639,025	135,547

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するた

め、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資		6,013,232

※ 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	99,352,653	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	400,000	1,300,000	300,000	—	—	1,100,000
貸出金	2,879,232	1,940,989	1,483,940	1,365,669	1,267,971	18,272,949
合計	102,631,886	3,240,989	2,083,940	1,465,669	1,567,971	19,372,949

※貸出金のうち、当座貸越 370,825 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 114,703 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	100,457,279	15,225,266	13,718,641	1,370,071	1,606,302	125,916
合 計	100,457,279	15,225,266	13,718,641	1,370,071	1,606,302	125,916

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	1,397,920	1,509,570	111,649
	地方債	1,699,876	1,770,260	70,383
合計		3,097,796	3,279,830	182,033

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超 えるもの	国債	728,710	699,636	29,073
合計		728,710	699,636	29,073

上記の評価差額から繰延税金負債 8,024 千円を差し引いた額 21,049 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	431, 668 千円
退職給付費用	77, 496 千円
退職給付の支払額	△31, 719 千円
特定退職共済制度への拠出金	△52, 970 千円
期末における退職給付引当金	424, 474 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 196, 256 千円
特定退職共済制度	△771, 781 千円
未積立退職給付債務	424, 474 千円
退職給付引当金	424, 474 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	77, 496 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16, 392 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 225, 446 千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	37,602 千円
賞与引当金	15,805 千円
退職給付引当金	117,155 千円
JAバンク支援積立金	16,441 千円
役員退職慰労引当金	12,713 千円
減損損失	9,350 千円
その他	13,191 千円
繰延税金資産小計	222,255 千円
評価性引当額	△76,599 千円
繰延税金資産合計 (A)	145,656 千円
繰延税金負債 (B)	8,024 千円
有価証券評価に係る繰延税金負債	8,024 千円
繰延税金資産の純額(A) - (B)	137,631 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
住民税均等割等	0.7%
事業分量配当	△0.7%
評価性引当額の増減	△1.6%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、通知預金及び決済用別段預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	99,807,534 千円
別段預金及び定期性預金	△95,000,267 千円
現金及び現金同等物	4,807,267 千円

(平成30年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

(1) 満期保有目的の債券 : 債却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品（農機具製品、自動車）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,207,480千円（うち当期圧縮記帳額136,593千円）であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,087,681千円	（うち当期圧縮記帳額	89,575千円）
構築物	368,753千円	（うち当期圧縮記帳額	5,224千円）
機械装置	1,713,638千円	（うち当期圧縮記帳額	41,793千円）
車両運搬具	14,504千円	（うち当期圧縮記帳額	一千円）
器具備品	22,903千円	（うち当期圧縮記帳額	一千円）

(2) 担保に供している資産

預金 4,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は40,090千円、延滞債権額は401,092千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は441,183千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境

分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇・下落による経済価値の減少はありません。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計 上 額	時価	差額
預金	103,752,452	103,730,762	△21,690
有価証券			
満期保有目的の債券	2,698,065	2,862,150	164,084
その他有価証券	720,630	720,630	—
貸出金	27,401,396		
貸倒引当金	△203,713		
貸倒引当金控除後	27,197,683	27,947,506	749,822
資産計	134,368,830	135,261,048	892,217
貯金	136,580,923	136,730,338	149,415
負債計	136,580,923	136,730,338	149,415

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）

を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資		6,013,272

※ 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,752,452	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,300,000	300,000	—	—	—	1,100,000
—	—	300,000	100,000	300,000	—	—
貸出金	2,714,385	1,650,484	1,542,642	1,430,364	1,381,969	18,566,300
合計	107,766,837	2,250,484	1,642,642	1,730,364	1,381,969	19,666,300

※貸出金のうち、当座貸越 365,394 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 115,250 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	98,877,874	13,734,285	19,460,442	1,371,370	3,028,685	108,266
合計	98,877,874	13,734,285	19,460,442	1,371,370	3,028,685	108,266

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	998, 136	1, 106, 720	108, 583
	地方債	1, 699, 928	1, 755, 430	55, 501
合計		2, 698, 065	2, 862, 150	164, 084

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超 えるもの	国債	720, 630	699, 755
	合計	720, 630	699, 755

上記の評価差額から繰延税金負債 5, 761 千円を差し引いた額 15, 112 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	424, 474 千円
退職給付費用	76, 443 千円
退職給付の支払額	△20, 086 千円
特定退職共済制度への拠出金	△53, 313 千円
期末における退職給付引当金	427, 517 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の
調整表

退職給付債務	1,197,877 千円
特定退職共済制度	△770,359 千円
未積立退職給付債務	427,517 千円
退職給付引当金	427,517 千円

④退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	76,443 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,354 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 204,164 千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	30,842 千円
賞与引当金	15,576 千円
退職給付引当金	117,995 千円
J A バンク支援積立金	16,619 千円
役員退職慰労引当金	14,462 千円
減損損失	9,329 千円
その他	9,382 千円
繰延税金資産小計	214,205 千円
評価性引当額	△69,323 千円
繰延税金資産合計 (A)	144,882 千円
繰延税金負債 (B)	5,761 千円
有価証券評価に係る繰延税金負債	5,761 千円
繰延税金資産の純額(A) - (B)	139,120 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率 (調整)	27.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%
住民税均等割等	0.0%
事業分量配当	△1.4%
評価性引当額の増減	△2.5%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8 %

7. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、通知預金及び決済用別段預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金及び預金勘定	104,201,806 千円
別段預金及び定期性預金	△98,000,267 千円
現金及び現金同等物	6,201,539 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	29年度	30年度
1. 当期末処分剰余金	390,165	360,662
(1) 繰越剰余金	110,967	116,891
(2) 当期剰余金	239,242	214,625
(3) 目的積立金目的取崩額	39,956	29,145
3. 剰余金処分額	273,274	246,980
(1) 利益準備金	50,000	45,000
(2) 任意積立金	190,910	170,910
うちリスク管理積立金	80,000	90,000
うち情報システム機能強化等積立金	70,000	40,000
うち農林年金対策積立金	40,910	40,910
(3) 出資配当金	24,346	16,811
(4) 事業分量配当	8,018	14,258
3. 次期繰越剰余金	116,891	113,681

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成29年度 1.5% 平成30年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

平成29年度 主食用米出荷数量に対し、1俵(60Kg)あたり70円(消費税は含まない)の割合。

平成30年度 主食用米出荷数量に対し、1俵(60Kg)あたり130円(消費税は含まない)の割合。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額	積立・取崩基準
リスク管理積立金	右記のリスク事由にかかる損失発生への填補に備え、JA経営の健全性を保つ。	4,430,451千円	1. 預り金の損失が発生したとき 2. 有価証券運用のリスク負担が生じたとき 3. 貸出金等(経済未収金を含む)及び外部出資等の不良債権の償却・引当が発生したとき 4. 固定資産の償却処分及び減損が生じたとき 5. 退職給付債権にかかる外部積立の減損が生じたとき 6. 米等の農畜産物(加工品を含む)販売業務にかかる偶発的な損失が生じたとき 7. その他(事務リスク等)農協経営に与える重大な損失が発生したとき
情報システム機能強化等積立金	今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担に備える。	300,000千円	1. 次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生したとき
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産について、回収時まで剰余金処分を留保するための積立金。	144,882千円	1. 繰延税金資産の減少が生じたとき
農林年金対策積立金	農林年金制度完了時にそれ以降の特例業務負担金の一括費用処理が求められるので、その負担見込額を計画的に積み立てる。	245,460千円	1. 農林年金の制度完了(一時金の強制支給による給付完了)した年度末に負担額を取り崩す

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成29年度 20,000千円

平成30年度 20,000千円

6. 部門別損益計算書

(29年度)

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	6,131,684	1,134,361	599,451	2,362,285	1,998,804	36,780
事業費用	②	3,701,445	315,262	28,789	1,639,814	1,661,465	56,114
事業総利益 (①-②)	③	2,430,238	819,099	570,661	722,471	337,338	▲ 19,333
事業管理費 (うち減価償却費) (うち人件費)	④ ⑤ ⑥	2,145,711 (339,311) (1,353,776)	541,732 (52,265) (384,592)	373,399 (18,102) (296,801)	766,132 (234,724) (331,394)	356,549 (26,440) (252,768)	107,897 (7,778) (88,218)
うち共通管理費 (うち減価償却費) (うち人件費)	⑦ ⑧ ⑨		174,590 (27,602) (64,027)	111,980 (17,703) (41,066)	260,322 (41,165) (95,467)	90,422 (14,295) (33,160)	18,692 (2,955) (6,855)
事業利益 (③-④)	⑩	284,527	277,367	197,262	▲ 43,661	▲ 19,210	▲ 127,230
事業外収益	⑪	59,444	28,320	18,476	8,992	3,270	383
うち共通分	⑫		3,299	2,116	4,919	1,708	353
事業外費用	⑬	11,723	2,178	1,333	4,329	1,194	2,687
うち共通分	⑭		2,078	1,333	3,098	1,076	222
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	332,248	303,510	214,405	▲ 38,997	▲ 17,134	▲ 129,535
特別利益	⑯	38,101	25	16	38	13	38,007
うち共通分	⑰		25	16	38	13	2
特別損失	⑱	40,914	577	370	1,599	299	38,066
うち共通分	⑲		577	370	861	299	61
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	329,435	302,957	214,051	▲ 40,559	▲ 17,420	▲ 129,594
営農指導事業分配賦額	㉑		29,189	21,209	64,459	14,736	▲ 129,594
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒	329,435	273,768	192,841	▲ 105,018	▲ 32,156	

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(貢献度割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.6%	17.1%	39.7%	13.8%	2.8%	100.0%
営農指導事業	22.5%	16.4%	49.7%	11.4%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	143,534,896	136,288,367	919,295	2,743,793	229,613	44,098	3,309,728
総資産(共通管理費配分後)※ (うち固定資産)	143,534,896 (4,291,069)	137,169,222 (698,487)	1,484,263 (423,423)	4,057,183 (2,604,489)	685,820 (470,226)	138,406 (94,442)	

※ 共通資産の他部門への配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(30年度)

(単位:千円)

区分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,988,156	1,115,433	576,539	2,272,853	1,998,585	24,744	
事業費用	②	3,582,832	273,635	17,993	1,572,204	1,666,732	52,266	
事業総利益 (①-②)	③	2,405,323	841,797	558,545	700,649	331,853	▲ 27,521	
事業管理費 (うち減価償却費)	④	2,160,546	527,425	358,663	801,077	361,182	112,197	
(うち人件費)	⑤	(327,733)	(40,573)	(15,286)	(242,078)	(22,891)	(6,904)	
	⑥	(1,366,852)	(382,307)	(288,972)	(344,917)	(257,860)	(92,793)	
うち共通管理費	⑦		168,067	104,798	259,071	88,993	18,130	▲ 639,060
(うち減価償却費)	⑧		(24,474)	(15,261)	(37,726)	(12,959)	(2,640)	(▲ 93,062)
(うち人件費)	⑨		(63,724)	(39,735)	(98,229)	(33,742)	(6,874)	(▲ 242,306)
事業利益 (③-④)	⑩	244,777	314,372	199,882	▲ 100,428	▲ 29,329	▲ 139,719	
事業外収益	⑪	74,401	27,725	17,925	24,594	3,806	349	
うち共通分	⑫		3,241	2,021	4,996	1,716	349	▲ 12,323
事業外費用	⑬	12,848	2,988	1,825	4,802	2,085	1,145	
うち共通分	⑭		2,928	1,825	4,513	1,550	315	▲ 11,134
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	306,330	339,109	215,981	▲ 80,636	▲ 27,608	▲ 140,515	
特別利益	⑯	139,445	750	467	135,749	397	2,080	
うち共通分	⑰		750	467	1,156	397	80	▲ 2,852
特別損失	⑱	160,041	6,166	3,845	144,099	3,265	2,665	
うち共通分	⑲		6,166	3,845	9,505	3,265	665	▲ 23,447
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	285,734	333,693	212,603	▲ 88,986	▲ 30,476	▲ 141,099	
営農指導事業分配賦額	㉑		32,607	22,860	69,701	15,929	▲ 141,099	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒	285,734	301,085	189,742	▲ 158,687	▲ 46,406		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(貢献度割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.3%	16.4%	40.5%	13.9%	2.9%	100.0%
営農指導事業	23.1%	16.2%	49.4%	11.3%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	147,681,724	140,377,227	911,787	3,297,666	382,295	34,981	2,677,765
総資産(共通管理費配分後)※ (うち固定資産)	147,681,724	141,081,479	1,350,941	4,382,964	755,308	111,029	
	(4,273,014)	(658,144)	(394,298)	(2,620,519)	(509,972)	(90,079)	

※ 共通資産の他部門への配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月15日
いみず野農業協同組合
代表理事組合長 水元睦雄 

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益	401	327	282	284	244
信用事業収益	321	333	305	277	314
共済事業収益	175	183	185	197	200
農業関連事業収益	▲ 117	▲ 185	▲ 171	▲ 170	▲ 240
生活その他事業収益	21	▲ 4	▲ 36	▲ 19	▲ 29
経常利益	461	387	336	332	306
当期剰余金	252	308	232	239	214
出資金 (出資口数)	1,526 (1,526,725)	1,549 (1,549,592)	1,601 (1,601,974)	1,671 (1,671,366)	1,718 (1,718,395)
純資産額	8,038	8,352	8,595	8,868	9,085
総資産額	130,986	133,722	137,747	143,534	147,681
貯金等残高	120,854	122,931	126,881	132,503	136,580
貸出金残高	29,320	28,052	27,557	27,325	27,401
有価証券残高	4,051	3,846	3,835	3,826	3,418
剰余金配当金額	29	30	31	32	31
出資配当額	29	30	31	24	16
事業利用分量配当額	-	-	-	8	14
職員数	259	255	247	238	236
単体自己資本比率	18.62%	17.46%	17.78%	16.64%	16.85%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 職員数は常備人を含んでいます。
5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	29年度	30年度	増減
資金運用収支	879	917	38
役務取引等収支	22	22	0
その他信用事業収支	▲82	▲97	▲15
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	819 (0.64)	841 (0.64)	22 (0.00)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,430 (1.67)	2,405 (1.60)	▲25 (▲0.07)

(注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用

2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用

3. その他信用事業収支=(その他事業収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	29年度			30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	127,663	1,060	0.83%	131,623	1,061	0.81%
うち預金	96,229	542	0.56%	100,453	560	0.56%
うち有価証券	3,797	49	1.29%	3,694	48	1.30%
うち貸出金	27,636	405	1.47%	27,475	387	1.41%
資金調達勘定	129,855	181	0.14%	133,808	142	0.11%
うち貯金・定期積金	129,855	179	0.14%	133,808	142	0.11%
うち借入金	0	0	-	0	0	-
総資金利ざや	-		0.31%	-		0.31%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 経费率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	29年度増減額	30年度増減額
受取利息	▲55	0
うち預金	▲23	19
うち有価証券	0	▲1
うち貸出金	▲32	▲17
支払利息	▲20	▲37
うち貯金・定期積金	▲20	▲37
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	-
差引	▲34	38

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	29年度		30年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性貯金	29,820	23.0%	32,843	24.5%	3,023
定期性貯金	99,943	77.0%	100,891	75.4%	948
その他の貯金	85	0.1%	73	0.1%	▲12
計	129,849	100.0%	133,808	100.0%	3,959
譲渡性貯金	-	***	-	***	-
合計	129,849	100.0%	133,808	100.0%	3,959

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種類	29年度		30年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	96,597	100.00%	98,430	100.00%	1,833
うち固定金利定期	96,593	100.00%	98,426	100.00%	1,833
うち変動金利定期	3	0.00%	3	0.00%	0

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	29年度		30年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
手形貸付	23		23		0
証書貸付	27,229		27,078		▲151
当座貸越	378		372		▲6
割引手形	-		-		***
合計	27,631		27,475		▲156

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	29年度		30年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	23,028	84.3%	23,169	84.6%	141
変動金利貸出	4,296	15.7%	4,231	15.4%	▲65
合計	27,325	100.0%	27,401	100.0%	76

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	29年度	30年度	増減
貯金・定期積金等	917	887	▲30
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	858	735	▲123
その他の担保物	207	181	▲26
小計	1,983	1,805	▲178
農業信用基金協会保証	14,199	14,138	▲61
その他の保証	4,682	4,964	282
小計	18,881	19,102	221
信用用	6,460	6,493	33
合計	27,325	27,401	76

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	29年度		30年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	20,531	74.9%	20,679	75.5%	148
運転資金	6,794	24.8%	6,722	24.5%	▲72
合計	27,325	100.0%	27,401	100.0%	76

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	29年度		30年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	477	1.7%	515	1.9%	38
林業	34	0.1%	32	0.1%	▲2
水産業	33	0.1%	33	0.1%	0
製造業	2,630	9.6%	2,712	9.9%	82
鉱業	360	1.3%	384	1.4%	24
建設・不動産業	2,426	8.9%	2,019	7.4%	▲407
電気・ガス・熱供給水道業	353	1.3%	339	1.2%	▲14
運輸・通信業	1,228	4.5%	1,220	4.5%	▲8
金融・保険業	2,480	9.1%	2,482	9.1%	2
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,708	17.2%	4,611	16.8%	▲97
地方公共団体	1,487	5.4%	1,822	6.6%	335
非営利法人	-	***	-	***	***
その他の	11,109	40.7%	11,232	41.0%	123
合計	27,325	100.0%	27,401	100.0%	76

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	29年度	30年度	増減
農業	411	449	38
耕作	236	207	▲29
野菜・園芸	0	0	0
果樹・樹園農業	3	3	0
工芸作物	—	—	***
養豚・肉牛・酪農	—	—	***
養鶏・養卵	—	—	***
養蚕	—	—	***
その他農業	170	238	68
農業関連団体等	—	—	***
合計	411	449	38

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、

農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1) 営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種類	29年度	30年度	増減
プロパー資金	403	411	8
農業制度資金	7	38	31
農業近代化資金	7	38	31
その他制度資金	0	0	0
合計	411	449	38

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	29年度	30年度	増減
破綻先債権額	41	40	▲1
延滞債権額	402	401	▲1
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	***
貸出条件緩和債権額	82	—	▲82
合計	526	441	▲85

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをい

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29年度	142	44	7	91	142
	30年度	142	59	2	80	142
危険債権	29年度	301	183	64	53	301
	30年度	298	175	82	40	298
要管理債権	29年度	82	50	—	—	50
	30年度	—	—	—	—	—
小計	29年度	526	278	71	144	494
	30年度	441	234	85	120	441
正常債権	29年度	26,865				
	30年度	27,024				
合計	29年度	27,392				
	30年度	27,465				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

			(単位:百万円)
自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象:貸出金)
破綻先	40	破産更正債権及び これらに準ずる債権	破綻先債権
実質破綻先	102		
破綻懸念先	298	危険債権	延滞債権
要 注 意 先	要管理先	要管理債権	3ヵ月以上延滞債権
	その他要注意先		貸出条件緩和債権
正常先	24,439	正常債権	
その他	1,826		

●**破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●**実質破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●**破綻懸念先**
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●**要管理先**
要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債

●**その他の要注意先**
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●**正常先**
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●**その他**
査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●**危険債権**
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●**要管理債権**
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●**正常債権**
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●**破綻先債権**

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●**延滞債権**

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●**3ヵ月以上延滞債権**

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●**貸出条件緩和債権**

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	29年度					30年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	84	83	-	84	83	83	82	-	83	82
個別貸倒引当金	167	148	4	162	148	148	123	-	148	123
合 計	251	231	4	247	231	231	206	-	231	206

(注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	29年度	30年度
貸出金償却額	-	-

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種類	29年度		30年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	20,532	126,693	20,467	122,286
	金額	23,408	36,091	26,898	39,230
代金取立為替	件数	18	5	8	2
	金額	20	5	21	6
雜為替	件数	1,341	1,817	1,340	1,773
	金額	139	2,480	153	2,300
合計	件数	21,891	128,515	21,815	124,061
	金額	23,569	38,578	27,073	41,537

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	29年度	30年度	増減
国債	2,097	1,994	▲ 103
地方債	1,699	1,699	0
合計	3,797	3,694	▲ 103

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
29年度								
国債	399	711	417	—	—	598	—	2,126
地方債	—	1,199	—	—	—	499	—	1,699
30年度								
国債	299	510	310	—	—	598	—	1,718
地方債	—	1,199	—	—	—	499	—	1,699

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるも の	国債	1,397	1,509	111	998	1,106	108
	地方債	1,699	1,770	70	1,699	1,755	55
	小計	3,097	3,279	182	2,698	2,862	164

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却 原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却 原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価又は 償却原 価を超えるもの	国債	728	699	29	720	699	20
	小計	728	699	29	720	699	20

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種類	29年度		30年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	1,600	100,945	1,134	96,660
	定期生命共済	13	416	54	459
	養老生命共済	809	32,758	512	28,816
	うちこども共済	506	9,424	461	8,958
	医療共済	78	2,215	20	2,040
	がん共済	-	189	-	177
	定期医療共済	-	1,116	-	1,000
	介護共済	125	760	128	884
建物更生共済	年金共済	-	5	-	5
	建物更生共済	27,461	169,277	29,067	167,699
	合計	30,087	307,685	30,916	297,743

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	37	1	38
がん共済	0	6	0	7
定期医療共済	-	2	-	1
合計	2	46	2	47

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円又は百万円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	238	1,575	238	1,794
合計	238	1,575	238	1,794

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	114	1,386	114	1,419
年金開始後	-	595	-	586
合計	114	1,981	114	2,006

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	29年度		30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	33,366	29	32,173	28
自動車共済		433		419
傷害共済	51,525	3	44,547	3
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		45		44
合計		512		496

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:百万円)

種類		29年度	30年度
生産資材	肥料	337	338
	農薬	355	335
	農機具	549	522
	飼料	44	37
	生産雑資材	211	207
	計	1,498	1,441
生活資物	米	107	107
	食料品	132	127
	酒・塩・タバコ	46	41
	衣料品・装飾品	23	12
	日用品	33	26
	燃料	127	122
	油類	452	417
	自動車	456	530
	その他耐久資材	503	495
計		1,883	1,881
合計		3,381	3,323

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種類		29年度	30年度
農産物	米	2,134	2,079
	麦	48	35
	豆類・雑穀	183	188
	野菜	348	325
	果実	29	24
	花卉・花木	20	19
畜産物		146	145
合計		2,911	2,819

4. 指導事業

(単位:百万円)

項目		29年度	30年度
収入	指導事業補助金	30	23
	実費収入	10	5
	計	41	29
支出	営農改善費	52	48
	生活文化事業費	6	5
	教育情報費	5	6
	計	65	60

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.22%	0.20%	▲0.02%
資本経常利益率	3.87%	3.46%	▲0.41%
総資産当期純利益率	0.16%	0.14%	▲0.02%
資本当期純利益率	2.78%	2.42%	▲0.36%

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		29年度	30年度	増減
貯貸率	期末	20.62%	20.06%	▲0.56%
	期中平均	21.27%	20.53%	▲0.74%
貯証率	期末	2.88%	2.50%	▲0.38%
	期中平均	2.92%	2.76%	▲0.16%

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	29年度		30年度	
	経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額	
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,815		9,039	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,711		1,758	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	7,139		7,321	
うち、外部流出予定額 (△)	32		31	
うち、上記以外に該当するものの額	△3		△10	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	83		82	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	83		82	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,898		9,121	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8	5	13	3
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	5	13	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-

特定項目に係る十パーセント基準超過額		-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	(口)	8		13
自己資本				
自己資本の額((イ)ー(ロ))	(ハ)	8,889		9,108
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額		48,747		49,448
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△4,443		△4,446
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		5		3
うち、繰延税金資産		-		-
うち、前払年金費用		-		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△4,449		△4,449
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		-		-
うち、上記以外に該当するものの額		-		-
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		7,655		4,606
信用リスク・アセット調整額		-		-
オペレーション・リスク相当額調整額		-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	(二)	53,403		54,055
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(二))		16.64%		16.85%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		29年度			30年度		
信用リスク・アセット (標準的手法)		エクスポート ジャーの期末 残高 a	リスク・ アセット額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーの期末 残高 a	リスク・ アセット額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	我が国の中地方政府向け	2,106	-	-	1,705	-	-
	我が国的地方公共団体向け	3,197	-	-	3,531	-	-
	地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	99,358	19,871	794	103,757	20,751	830
	法人等向け	1,255	951	38	1,223	950	38
	中小企業等向け及び個人向け	1,119	475	19	1,203	509	20
	抵当権付住宅ローン	4,961	1,698	67	5,065	1,731	69
	不動産取得等事業向け	1,324	1,214	48	998	893	35
	三月以上延滞等	75	19	0	97	70	2
	信用保証協会等保証付	14,223	1,408	56	14,165	1,402	56
	共済約款貸付	6	-	-	-	-	-
	出資等	336	336	13	336	336	13
	他の金融機関等の対象資本調達手段	7,943	19,857	794	7,943	19,859	794
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	145	364	14	144	362	14
	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
	証券化(エクスポートジャー)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△4,443	△177	-	△4,446	△177
	上記以外	7,675	6,991	279	7,682	7,026	281
標準的手法を適用するエクスポートジャー別計		143,730	48,747	1,949	147,856	49,448	1,977
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクスポートジャー		-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額		143,730	48,747	1,949	147,856	49,448	1,977
オペレーション・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相当額を 8%で除した額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーション・リスク相当額を 8%で除した額 a	所要自己 資本額 b=a×4%			
	4,655	186			4,606		184
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己 資本額 b=a×4%			
	53,403	2,136			54,055		2,162

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポートジャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額	÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R& I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポート	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポート		日本貿易保険
法人等向けエクスポート(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポート(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		29年度				30年度			
		信用リスクに関するエクspoージャーの残高	うち 貸出金等		うち 債券		信用リスクに関するエクspoージャーの残高	うち 貸出金等	
			三月以上 延滞エクspoージャー					三月以上 延滞エクspoージャー	
法 人	農業	350	346	-	-	383	360	-	24
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	24	24	-	-	18	18	-	-
	製造業	3	3	-	-	3	3	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	560	560	-	-	278	278	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	-	-	0	-	-	-
	運輸・通信業	1	-	-	-	1	-	-	-
	金融・保険業	107,422	2,266	-	-	111,821	2,267	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,432	1,222	-	-	1,424	1,214	-	2
	日本国政府・地方公共団体	5,304	1,493	3,811	-	5,237	1,826	3,410	-
	上記以外	9	9	-	0	6	0	-	6
個人	人	21,470	21,466	-	75	21,500	21,494	-	63
その他		7,151	-	-	-	7,179	-	-	-
業種別残高計		143,730	27,392	3,811	75	147,856	27,465	3,410	97
		1年以下	100,798	1,038	401	105,931	870	1,304	
		1年超3年以下	2,844	938	1,905	1,284	582	702	
		3年超5年以下	1,326	925	401	1,359	1,058	300	
		5年超7年以下	2,658	2,658	-	2,655	2,655	-	
		7年超10年以下	1,597	1,597	-	2,053	2,053	-	
		10年超	20,617	19,514	1,102	20,746	19,643	1,102	
		期限の定めのないもの	13,887	719	-	13,825	602	-	
		残存期間別合計	143,730	27,392	3,811	147,856	27,465	3,410	

(注) 1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことといいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクspoージャーをいいます。

4. 「その他」には、ブランドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	29年度				30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	84	83	-	84	83	83	82	-	83	82
個別貸倒引当金	167	148	4	162	148	148	123	-	148	123

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	29年度				30年度				貸出金 償却	
	個別貸倒引当金				個別貸倒引当金					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	2	2	-	2	2	-	2	2	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	11	11	-	11	11	-	11	11	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	11	9	-	11	9	-	9	2	
上記以外		0	0	-	0	0	-	0	0	
個種別計		141	125	4	137	125	0	125	106	
業種別計		167	148	4	162	148	0	148	123	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	-	6,900	6,900	-	6,792	6,792
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	14,088	14,088	-	14,028	14,028
	リスク・ウエイト 20%	-	99,399	99,399	-	103,798	103,798
	リスク・ウエイト 35%	-	4,867	4,867	-	4,963	4,963
	リスク・ウエイト 50%	-	369	369	-	456	456
	リスク・ウエイト 75%	-	439	439	-	416	416
	リスク・ウエイト 100%	-	10,057	10,057	-	9,759	9,759
	リスク・ウエイト 150%	-	3	3	-	33	33
	リスク・ウエイト 200%	-	7,465	7,465	-	7,465	7,465
	リスク・ウエイト 250%	-	145	145	-	144	144
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	143,736	143,736	-	147,859	147,859

(注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスボージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスボージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスボージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスボージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスボージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスボージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスボージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスボージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスボージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができる、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていることの条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスボージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーの額

(単位:百万円)

区分	29年度		30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	192	-	76	-
中小企業等向け及び個人向け	28	340	34	433
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	1	-	-
証券化(エクスポートジャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	23	19	7	20
合計	243	361	118	454

(注) 1. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポートジャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートジャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポートジャーに関する事項

① 出資等エクスポートジャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートジャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行なう等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートジャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	6,013	6,013	6,013	6,013
合 計	6,013	6,013	6,013	6,013

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

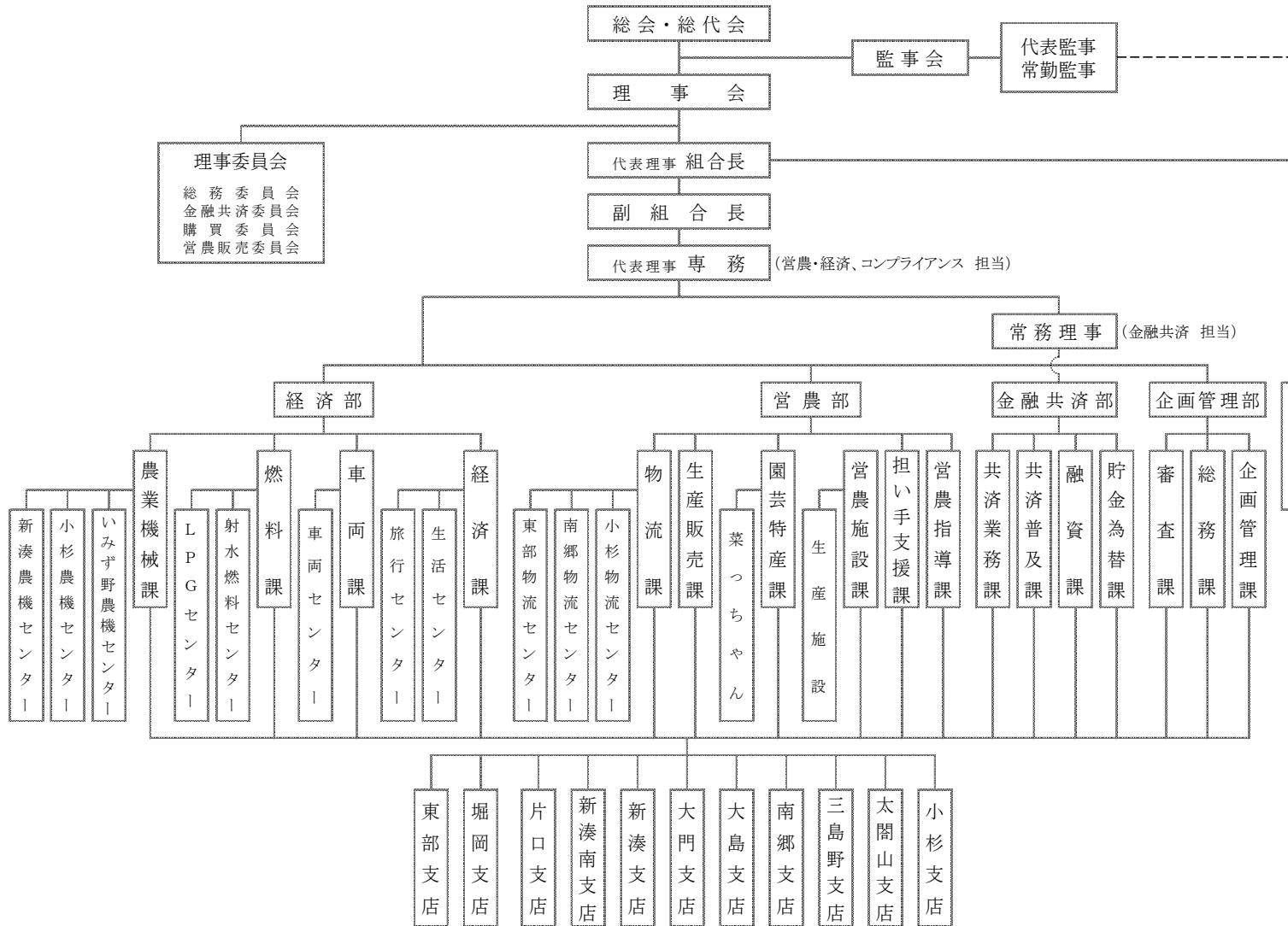
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	29年度	30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

【 J A の概要】

令和元年6月現在



2. 役員一覧

(令和元年6月末現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	水元 瞳雄	理事	角谷 宗一
副組合長理事	瀧谷 忠雄	理事	田中 美憲
副組合長理事	源 春夫	理事	堀 俊之
代表理事専務	塚本 清	理事	清水 裕之
常務理事	夏野 邦昭	理事	稻垣 潔
理事	浦元 康夫	理事	矢野 耕悦
理事	土合 正夫	理事	宮原 謙次
理事	臍嶋 茂夫	理事	前川 美智子
理事	川東 茂幸	代表(員外)監事	田邊 康弘
理事	河岸 芳美	監事	朽木 寛
理事	森 俊治	監事	田所 義治
理事	中井 敏男	監事	片口 和美
理事	笹木 憲治	監事	宮田 憲雄
理事	高橋 賢治	監事	森田 啓介
理事	西野 博信	監事	堀 清範
理事	金森 光重		

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区分	29年度	30年度	増減
正組合員	5,382	5,388	6
個人	5,334	5,336	2
法人	48	52	4
准組合員	8,217	8,533	316
個人	8,100	8,417	317
法人	117	116	▲1
合計	13,599	13,921	322

4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数
青年部	75名
女性部	579名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

射水市一円及び高岡市姫野、金屋、中曾根、上牧野、下牧野、富岡町の区域

7. 店舗等のご案内

(平成30年6月末現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	射水市北野1555-1	0766-52-0023	—
小杉支店	射水市三ヶ981	0766-55-2525	1台
太閤山支店	射水市黒河4728-5	0766-56-3011	1台
三島野支店	射水市大門本江285-1	0766-52-0262	1台
南郷支店	射水市串田1374-1	0766-54-1011	1台
大島支店	射水市小島704	0766-52-0109	1台
大門支店	射水市北野1555-1	0766-52-0415	1台
新湊支店	射水市本町3丁目17-8	0766-82-8540	1台
新湊南支店	射水市沖塚原778-1	0766-82-8560	1台
片口支店	射水市新片町5丁目11	0766-86-1046	1台
堀岡支店	射水市堀岡301	0766-86-1015	1台
東部支店	射水市加茂中部196	0766-59-2341	1台

店舗外ATM設置店	大門総合会館	1台
-----------	--------	----

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	76
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	77
○ 事務所の名称及び所在地	78
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	77
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	19~26
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	3
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	53
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	53
・経常利益又は経常損失	53
・当期剰余金又は当期損失金	53
・出資金及び出資口数	53
・純資産額	53
・総資産額	53
・貯金等残高	53
・貸出金残高	53
・有価証券残高	53
・単体自己資本比率	53
・剰余金の配当の金額	53
・職員数	53
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	54~65
◇ 主要な業務の状況を示す指標	54~65
・事業粗利益及び事業粗利益率	54
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	54
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	54
・受取利息及び支払利息の増減	54
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	65
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	65
◇ 貯金に関する指標	55
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	55
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	55
◇ 貸出金等に関する指標	55~57・65
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	55
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	55
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	56
・使途別の貸出金残高	56
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	56
・主要な農業関係の貸出実績	57
・貯貸率の期末値及び期中平均値	65
◇ 有価証券に関する指標	60~61・65
・商品有価証券の種類別の平均残高	60
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	61
・有価証券の種類別の平均残高	60
・貯証率の期末値及び期中平均残高	65

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

開示項目	ページ
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	8~9
○ 法令遵守の体制	10
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	11
<直近の2事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	28~49
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	58
・破綻先債権に該当する貸出金	58
・延滞債権に該当する貸出金	58
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	58
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	58
○ 自己資本の充実の状況	66~74
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	61
・有価証券	61
・金銭の信託	61
・デリバティブ取引	61
・金融等デリバティブ取引	61
・有価証券店頭デリバティブ取引	61
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
○ 貸出金償却の額	60

